

各位

党派を超えて国家的課題を追求する

公益財団法人協和協会
時代を刷新する会

両団体会長代行 岸 信 夫
両団体理事長 半 田 晴 久
交通部会長 松 本 治 男
専務理事 清 原 淳 平

交通部会のお知らせ (第263回)

日時 平成30年7月24日(火) 午後1時半～3時半
場所 参議院議員会館 地下1階 B101会議室
千代田区永田町2-1-1

◆国会議事堂前駅(丸の内線・南北線)①番出口より下車5分、
永田町駅(有楽町線・半蔵門線)①番出口より下車2分。当日、
午後1時より、議員会館玄関にて、通行証を差し上げます。そ
の時刻前に到着された方は、恐縮ですが、受付脇のロビーにて
お待ち下さい。会議開始後にお越しの方は、受付に「B101
会議室に行きたい」旨お伝え下されば、お迎えに参ります。

- 議 題
- 1、最近の交通情勢について
挨拶 松本治男 交通部会長(元近畿管区警察局長)
 - 2、チャイルドシートの使用状況等について
 - 3、自動運転に関する警察庁の取組について
 - 4、交通事故統計(6月中及び7月25日まで)
解説 警察庁交通企画課 落合大地課長補佐(警視)

報 告 去る6月26日開催の第262回交通部会は、松本治男部
会長が議長を務め行われました。

まず、松本部長より、「最近の交通情勢について思う」と
題して開会挨拶がありました。仕事で火災保険に携わることが
あるが、火災も交通事故と同じような問題を孕んでいることが
わかる。火災が原因で年間約1450人が死亡しているが、そ
の7割以上は65歳以上の高齢者である。原因は寝たばこ、コ
ンロからの失火、放火(疑いも含む)が多い。コンロの事故は
電磁調理器の普及が進めば防止でき、これは交通事故でいえば
自動ブレーキなどの普及で死者数が減らせる。寝たばこは啓発

によって止めさせることが最大の対策であり、これは交通事故でいえば飲酒
運転根絶を啓発することに似ている。

次に、警察庁交通局交通企画課 落合大地課長補佐(警視)より、「改正道
路交通法の施行後1年の状況」について解説がありました。75歳以上の
認知機能検査を強化した改正道路交通法の施行後1年間で、全国で210
万人が受検し、うち5万7千人が認知症のおそれと判定された。これを受け
て2552人が自主返納し、942人が免許失効。その後、臨時適性検
査を受けた約4万1千人のうち、約1万3千人が自主返納、約3千5百人
が免許失効した。約1万3千人は免許を継続している。高齢者講習は約1
20万人が受講。認知症の恐れのある者には個別指導も行っている。また、
直近と比較して認知機能が低下していると認められる者に対する臨時高齢
者講習は約1万人が受講した。また、同じく道交法改正時に創設された準
中型免許の取得者は約1万6千5百人となった。

次に、「自転車活用推進計画」について解説がありました。昨年5月に施
行された自転車活用推進法に基づき、計画が立てられている。自転車関連
の事故は、10年前の約半数まで減少している。死者数も36%減少して
いるが、主要先進国の中ではいまだに高い割合に入る。警察庁としては、
歩行者や自動車と切り離して自転車専用通行空間の整備を推進。自転車通
行帯を妨害する違法駐車を取り締まりも行っている。同時に、違反行為に
対する指導警告も行っており、昨年は155万件の指導警告を行った。

次に、「交通事故統計(5月末)」について、解説がありました。5月、
そして6月の部会前日現在までいずれも減少傾向で推移しており、上半期
においては昨年の数字を下回る見込みが高い。

この後、委員一同にて盛んな意見交換があり、以下のような意見が出さ
れた。◎認知機能検査や高齢者講習の予約がとりづらく、数か月待たされ
るケースもあるという。地方に行くほど教習所の経営難などにより、深刻
な問題になっている。◎自転車運転者講習をより一層推進させたい。

★ 資料代 会員500円
次回、7月24日(火)の交通部会(参)に

出・欠 (いずれかに○印)

事務局宛FAX 03-3507-8587

御芳名 _____

貴方様のFAX _____ 電話 _____

テロ対策への警備からの要請上、会員に限ります。
非会員で参加希望者は、2日前までに履歴書をご提出下さい。
(その際の会費は二千元となります。)